

公取協だより



TOPICS

1 釣りフェスティバル 2021 オンラインへの出展

毎年、神奈川県横浜市のパシフィコ横浜にて開催されていた釣りフェスティバル（旧名称 ジャパンフィッシングショー）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、オンライン開催となりました。当協議会もオンラインフィッシングショーに出展し、会員一覧、公正マークの役割や機能の紹介、釣竿からの感電事故防止を日英両言語でオンラインブース上に掲載いたしました。

釣りフェスティバル 2021 オンライン当協議会ブースはこちらからご覧いただけます。



また、当協議会オンラインブースでは、例年横浜・大阪のフィッシングショー会場で実施している釣竿公正マークに関するアンケートを実施いたしました。アンケート結果につきましては、後日ご案内いたします。

2 2021 釣竿公正マーク周知広報ポスターモデルのご紹介

2021年度（令和3年度）のポスターモデルは、釣りフェスティバル2021にて選出された第12代アングラーズアイドル 池山 智瑛（いけやま ちあき）さんに決定いたしました。4月上旬をめどに春夏版ポスターを会員の皆様へお送りいたしますので、ご関係の釣具店、釣り宿店、管理釣り場等への配布をお願い申し上げます。



【ポスター撮影の様子】

3 11月30日 11:30 釣竿公正マークのSNS 一斉投稿の実施

釣竿公正マークの釣り人の皆様への認知度を高める施策として、会員企業の皆様のSNSにて釣竿公正マークを11月30日・11:30に一斉投稿していただきました。お陰様で多くの釣り人の皆様にマークをご覧いただくことができました。会員の皆様のご協力、誠にありがとうございました。



【#釣竿公取協 #釣竿公正マーク



当日投稿していただいたマークの一部】

定時総会・理事会 レポート

1 9/10 (木) 第162回理事会

第162回理事会は、オンライン会議システム（Zoom）を使用し開催いたしました。議案は次の通り。

- 第1号議案 第160回・第161回理事会について（要旨報告）
- 第2号議案 8/19（木）第44回調査指導委員会 開催報告について
- 第3号議案 令和2年度 期中（4月～8月）収支報告について
- 第4号議案 周知広報について
- 第5号議案 公正マーク使用に関する申請手続きの電子化について
- 第6号議案 その他

議案審議の結果等につきましては、議事録等でご確認ください。

2 12/10 (水) 第163回理事会

第163回理事会は、オンライン会議システム（Zoom）を使用し開催いたしました。議案は次の通り。

- 第1号議案 令和2年度中間監査について
- 第2号議案 総務委員会 委員就任について
令和2年度総務委員会委員（敬称略 ※新任）

役職名	氏名	社名・役職
委員長	藤井 治幸	株式会社がまかつ 代表取締役社長
委員	鈴木 隆	株式会社リチャーズ 代表取締役社長
	橋本 俊哉	株式会社エバーグリーンインターナショナル 代表取締役社長
	塩澤 直人	株式会社天龍 代表取締役社長
	鈴江 浩康 ※	グローブライド株式会社 常務取締役
	保井 利彦 ※	株式会社シマノ 釣具事業部 開発設計部長

第3号議案 周知広報について

第4号議案 その他

議案審議の結果等につきましては、議事録等でご確認ください。



【第162回理事会の様子 Zoom】



【第163回理事会の様子 Zoom】

景品表示ニュース

- ▼消費者庁は、2月26日に「景品表示法に基づく法的措置件数の推移及び措置事件の概要」を公表しました。概要によると令和2年度、消費者庁は景品表示法に基づく16件の措置命令と13件の課徴金納付命令を行い、都道府県は6件（4都府県）の措置命令を行いました。
- ▼公益社団法人日本広告審査機構（JARO）は、12月7日に2020年度上半期の審査状況を発表しました。広告・表示に対する相談は、7,969件（対前年同時期比較130.1%）あり、このうち5件に対し厳重警告、7件に対し警告を発しました。
- ▼公益社団法人日本広告審査機構（JARO）は、景品表示法に違反しないための体制構築のポイント～事業者が講ずべき表示等の管理上の措置について～と題したセミナーを開催しました。景品表示法第26条は、「事業者は、（中略）必要な体制の整備その他必要な措置を講じなければならない」としています。社内での表示を管理する部門と製造・営業等の各種部門との連携（情報共有・連絡体制の構築）の重要性を指摘し、景品表示法違反を招かないためのポイントの解説がなされました。
- 事業者が講ずべき表示等の管理上の措置については、消費者庁ホームページ https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/pdf/141114premi_ums_5.pdf からご覧いただけます。

会 員 動 向

会員数：令和3年3月1日現在 64社

事務局からのお知らせ

■2019年度釣竿公正マーク周知広報ポスターに関するお詫びとお願い

2019年度ポスターは、ライフジャケット部分に国土交通省型式承認品のマーク（いわゆる桜マーク）が表示されており「桜マークとは救命胴衣に大きく押されたものである」との誤った認識を与えるおそれがあります。大変お手数ですが、今後会員の皆様にお送りする予定の2021年度ポスターをお渡しいただく際「2019年度ポスターは掲示を止め破棄」していただくようお願い申し上げます。

会員の皆様方には、ご迷惑・ご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

■ ロゴマーク、バナーの配布

当協議会ホームページでは、ホームページ用のバナー、SNS 素材を配布しております。釣竿公正マークの認知度向上は、会員の皆様のご協力が不可欠です。何とぞよろしくお願い申し上げます。



<掲載しているバナーの一部>

■ 公正マーク使用申請書のご提出と公正マークの釣竿への貼付についてのごお願い

いつも釣竿の適正な表示にご協力いただきましてありがとうございます。釣竿公正マークを釣竿に貼付いただく際には、「公正マーク使用に関する申請書」のご提出が必要です。ご提出いただくことで、釣竿の表示内容（タグ・パッケージ）釣竿の表示に関する公正競争規約に合致した表示であるかについて事務局にて確認させていただいております。この申請は、新機種だけではなく、機種およびシリーズ等追加製品に公正マークを貼付する際にも、機種もしくはシリーズごとに「公正マーク使用申請書」のご提出をお願いしております。申請につきましてご不明な点等ございましたら、事務局までお問い合わせください。



全国釣竿公正取引協議会
National Fishing Rod Fair Trade Conference

〒104-0032

東京都中央区八丁堀二丁目 22 番 8 号 日本フィッシング会館 5 階

TEL 03-3206-1130 FAX 03-3206-1140

e-mail tsurizao@jaftma.or.jp

web <http://www.jaftma.or.jp/koutori/>

